

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請だったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成23年2月21日まで縦覧に供する。

平成23年1月4日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成22年12月20日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人チャイルドハウスみとよ

田井 清

三豊市三野町下高瀬1526番地2

3 定款に記載された目的

この法人は、地域の子どもたち、障がい児とその関係者に対して、日常生活支援等に関する事業を行い、社会福祉の増進と豊かなまちづくりの推進に寄与することを目的とする。